

山田眼科医院

管理者 山田 桂

医師 山田 桂

医師 山田 翼

診療時間は玄関の表の通りです。

保険指定等について

- 保険医療機関
- 生活保護法指定医療機関
- 労災保険指定医療機関
- 難病指定医療機関
- 小児慢性特定疾患指定医療機関

当院は有床診療所施設基準「5」です。

医師（日本眼科学会専門医） 2名

看護師 4名

視能訓練士 3名

看護補助者 5名

（令和8年）

労災指定医療機関における入院室料金額は以下の通りです。

	部屋番号	入院室料
個室	1	5,000円
	2	5,000円

コンタクトレンズ検査料を含む診療保険点数について

（令和8年）

基本診療料	特掲診療料
初診料 : 291点	コンタクトレンズ検査料1 200点
再診料 : 76点 当院で過去に「コンタクトレンズ検査料」を算定したことがある方は「再診料」になります。	

- 薬や処方箋、処置、手術などの費用は含まれません。
- また、ほかの特定の病気や、レンズの使用を中止しなければならないときは、通常の保険点数になる場合があります。

診療医師名

山田 桂（かつら）：日本眼科学会専門医 眼科臨床経験 38年

山田 翼（たすく）：日本眼科学会専門医 眼科臨床経験 33年

保険点数はレンズそのものの値段とは関係ありません。

質問がありましたら担当者にお申し出ください。

当院では以下の事項において、実費のご負担をお願いしております。

- 各種証明書 : 5,000円（税込）
- 診断書（普通のもの）：3,000円（税込）
- 診断書（複雑なもの）：5,000円（税込）

※診断書及び証明書などに要した諸検査料は別途申し受けます。

上記について、ご不明の点は受付へご相談ください。

会計のとき

領収証といっしょに、明細書を発行しております。

明細書の不要な方は、会計にお申し出ください